

第47回 天山祭り盛大に開催



今月のわだい

- 天山祭り…………… 2ページ
- 村民号募集…………… 4ページ
- TOPICS ……… 11～12ページ

7月16日(月)に、天山文庫前庭で第47回天山祭りが盛大に開催され、心平先生の詩の朗読や郷土芸能などが披露されました。たくさんのご来場ありがとうございました。

関連ページ 2ページ



じゃんがら念仏踊り (いわき市小川町)



献花する晒名 昇 館長



詩の朗読 栗津則雄 館長



あいさつする秋元卓三 実行委員長



いわき市小川町の子どもたち



復興誓う 第47回 天山祭り 盛大に開祭



鏡割り



ボランティアの皆さん



第47回を迎えた天山祭りが7月16日(月)天山文庫前庭で開祭されました。

今回の祭りは天候にも恵まれ、川内村の復興を誓うという例年とは違った意味合いもあり、草野心平先生ゆかりの方や、村の復興を支援してくださる方々など、村内外から多くの方が参加されました。

昨年の第46回天山祭りは、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故で村民が避難を余儀なくされたことから、実行委員会での開祭はできませんでしたが、川内村観光協会が中心となり実施していただき、継続することができました。

祭りは、主催者の秋元卓三実行委員長が「今後も祭りを大切に継続し、草野心平先生の偉大さを後世に伝える。」という誓いのあいさつと遠藤村長、晒名かわうち草野心平記念館長の歓迎のあいさつなどがあり、その後、代表者が心平先生の遺影に献花しました。

心平先生の朗読した録音「宮澤賢治の詩」二編が流され、引き続きいわき市立草野心平記念文学館長で、川内村つまる文学賞選考委員の栗津則雄さん、歴程同人伊武トーマさん、箱崎耕平・典子ご夫妻が心平先生の詩「わが抒情詩」など六篇を朗読しました。

アトラクションとして、今回は心平先生の出身地であるいわき市小川町の子どもたちによる「じゃんがら念仏踊り」が披露され、可愛らしい迫力ある踊りに大きな声援が送られました。

また、恒例の川内甚句では、婦人会の方々を中心に参加者が、十三夜の池の周りを輪になり、楽しく踊っていました。

そして、来年の再開を誓い合い、祭りを閉会いたしました。

今回は、たくさんの方々のボランティアの方々にご協力いただき、盛大に開祭することができました。ご協力に感謝いたします。

新しい農業委員が決まりました！

平成24年7月8日執行の川内村農業委員会委員選挙は、6月28日に告示され、8名が立候補し、定数を超えなかったため選挙は行われず、全員が無投票当選となりました。また、選任による委員は、議会推薦と団体からの推薦があり、次の方々が選任されました。

○選挙による委員

担当区	第1区
氏名	井出 久人
住所	上川内字後谷地83番地
担当区	第2区
氏名	秋元 一
住所	上川内字中島2番地
担当区	第3区
氏名	松崎 安延
住所	上川内字原240番地
担当区	第4区
氏名	猪狩安博
住所	上川内字館屋125番地
担当区	第5区
氏名	大和田好巳
住所	下川内字田ノ入70番地
担当区	第6区
氏名	大和田 寛
住所	下川内字西山92番地

○推薦による委員

・議員推薦	
氏名	渡邊 一夫
住所	上川内字原127番地
・農業協同組合推薦	
担当区	第1区
氏名	井出紀雄
住所	上川内字町分239番地
・農業共済組合推薦	
担当区	第3区
氏名	石井 健
住所	上川内字古町65地

農業委員会会長挨拶



渡 邊 一 夫

本格的な夏になり暑さも厳しくなってきましたが、村民の皆さまには益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、この度農業委員会委員改選に伴い川内村農業委員会会長に就任いたしました。

昨年の福島第1原子力発電所の事故に伴い作付の制限、自粛あるいは風評被害等農業を取り巻く環境は厳しく、また耕作放棄地の増加など農業委員会の抱える問題は山積み状態となっております。こうした中地域農業の活性化に向け、農業者の利益代表としての役割を十分認識し、優良農地を守るため有効な農地政策や担い手の確保・育成、更には遊休農地の解消に微力ながら全力を傾注する所存でありますので、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます就任のご挨拶といたします。

行政区長と同代理者が任命されました

村と地域のパイプ役としてお世話いただく行政区長として、次の方々が任命されました。原発事故により多くの村民が避難している状況でご苦労をおかけしますがよろしく願います。

第1区行政区長	遠藤 公明
同代理者	鈴木 孝幸
第2区行政区長	渡邊 弘一
同代理者	秋元 喜一
第3区行政区長	猪狩 紀元
同代理者	秋元 公男
第4区行政区長	猪狩 康之
同代理者	猪狩 誠
第5区行政区長	高野 恒大
同代理者	猪狩 巧
第6区行政区長	佐久間久雄
同代理者	大和田基安
第7区行政区長	佐久間正行
同代理者	佐久間健一
第8区行政区長	小林 信一
同代理者	吉岡 清

任期：平成24年7月1日～平成25年3月31日

第4区行政区長代理者佐藤廣松さんが今回退任されました。

お疲れ様でした。

第14回 川内村 「村民号」 参加者募集!!



村民号の実施については、昨年度に実施する予定でしたが、昨年の原発事故により村民が県内外に避難され、村民号を実施できる状況でなかったため延期しておりましたが、村議会及び行政区長会からの要請もあり、また、避難も落ち着いたことから今年度実施することになりました。避難生活が続く中、村民が一堂に会して、親睦を図ってはいかがでしょうか。参加申込書は後日各戸に郵送により配布しますので、参加される方は申込用紙に記載の

上、同封の封筒で返信してください。皆様のご参加をお待ちしております。

期 日 10月7日(日) ～ 8日(祝)

場 所 岩手県(中尊寺・えさし 藤原の郷など)

宿泊場所 志戸平温泉 ホテル志戸平

募集人員 280名

参加負担金 1人 15,000円

募集締切 8月31日(役場に郵送)

問合せ 川内村役場 総務課総務係

☎ 38-2111

公用車を公売します!

村では、これまで村長車・議長車として使用していた公用車を一般競争入札で公売します。ご希望の方は入札にご参加ください。

公売の方法 一般競争入札

現場説明の日時

平成24年8月29日(水)

午前9時30分～午前11時30分

現場説明の場所 川内村役場車庫

(総務課総務係へお越しください)

入札日時 平成24年9月5日(水)

午前9時30分

入札場所 川内村役場

2階 大会議室

第62回福島県統計グラフ コンクール作品募集

県では、統計に興味と親しみを持っていたため、「第62回福島県統計グラフコンクール」の作品を募集しています。

◆募集作品 観察記録や既存データなどを描きまたはパソコンでグラフにしたポスター

・テーマ 自由

入札保証金 免除

詳細については、川内村役場

総務課 総務係

①トヨタ クラウン
マジェスタ



②トヨタ クラウン
ロイヤルサルーン



●入札物品(売払物品)

	①	②
車 種	トヨタ クラウンマジェスタ ・4WD ・3.96L	トヨタ クラウン ロイヤルサルーン ・2.99L
初年度登録	平成7年12月	平成5年10月
車検有効期限	平成24年12月19日	平成24年10月23日
走行距離	267,827km (平成24年6月20日現在)	152,945km (平成24年6月20日現在)

※その他の装備などについては、現車を確認してください。

☎ 0240-38-2111
へお問い合わせください。

※(小・中・高校生は、各学校へ提出してください。)

☎ 024-521-7143

福島県企画調整部 統計課

◆応募資格 小学生以上

◆募集期限 9月3日(月) 必着

◆応募先

〒960-8670

(住所記載不要)

・大きさ

72・8cm×51・5cm(B2判)

8月の賠償金請求に関する 東京電力(株)相談窓口の開設

東京電力(株)では、次の日程で賠償金請求に関する相談窓口を開設しています。相談にあたっては、東京電力(株)から郵送された「補償金請求のご案内」などの関係資料をご持参ください。

①川内村役場(2階会議室) 会場

・日時 8月7日(火)、21日(火)
の2日間

午前9時30分～午後4時

②郡山市 稲川原

仮設住宅集会所会場

・日時 8月7日(火)
午前9時～午後4時

8月21日(火)

午後1時～午後4時

8月30日(木)

午前9時～午前11時

③郡山市 若宮前

仮設住宅集会所会場

・日時 8月10日(金)
午前9時～午前11時

8月16日(木)

午前9時～午後4時

8月28日(火)

午後1時～午後4時

④郡山市 南1丁目

仮設住宅集会所会場

・日時

8月6日(月)、13日(月)、
19日(日)、27日(月)
午前9時～午後4時

障害者のための わかりやすい東電賠償学習会

皆さんの抱えている原発事故の問題、悩みなど、具体的事例について弁護士から分かりやすく説明する学習会です。

※参加費は無料。原則事前申込みが必要です。

手話通訳、点訳及び要約筆記をご用意する予定です。

東電賠償学習会 in 福島市

●日時 平成24年8月25日(土)

午後1時30分～4時30分

(開場 午後1時)

●場所 福島県青少年会館 大研究室
(福島県福島市)

東電賠償学習会 in 会津若松

●日時

平成24年8月26日(日)

午後1時30分～4時30分

(開場 午後1時)

●場所 ルネッサンス中の島

(福島県会津若松市)

■主催 日本障害フォーラム(JDF)

F)、日本弁護士連合会、福島県

弁護士会

■後援 福島県、福島県社会福祉協議

会、福島民報社、福島民友新聞社、

ラジオ福島

■問合せ

JDF被災地障がい者支援センター
ふくしま内

福島県相談支援充実・強化事業

委託事業所

NPO法人あいえるの会

担当 宇田・橋本

電話024-9251-2428



住宅内部等清掃(除染)に伴う 資材受け取りについて

7月広報にてお知らせしました住宅内部等清掃資材の配布につきまして、各行政区ごとに集会所へ資材を世帯分準備しておりますので、資材の受け取りについては、各行政区長にご確認ください。配布物・使用方法及び処分方法については下記のとおりです。

○配布物(一世帯)

1. ビニール袋(厚手)	10枚
2. ビニール袋(薄手)	10枚
3. マスク	5枚
4. タオル	1袋(50枚入)

○使用方法および処分方法

1. ビニール袋(厚手)には自宅周りの側溝などの土砂などを入れてください。その袋は自宅周りに置き、水が入らないよう保管してください。

2. ビニール袋(薄手)には自宅周りの木の葉や雑草などをいれてください。その袋は自宅周りに置き、水が入らないよう保管してください。

3. マスクは自宅の除染をする際に使用してください。使用後は一般ゴミとして処理してください。(双葉地方広域圏組合専用燃えるゴミ用袋へ)

4. タオルは水を含ませ自宅内の掃除に使用してください。使用後は一般ゴミとして処理してください。(双葉地方広域圏組合専用燃えるゴミ用袋へ)

※ビニール袋は、除染受託業者が自宅の除染にこられたときに回収します。除染が終わっている自宅については、お手数ですが近くで除染作業をしている業者のところまで持って

いただくようになりますのでご協力をお願い致します。

■問合せ

川内村役場 復興対策課 除染係

☎0240-38-2804

民間住宅等の除染作業に係る協力依頼について

現在村では、第1行政区の民間住宅の除染作業を行っております。事前立会の済んでいるお宅や今後除染作業の事前立会いをお願いするお宅もありまのでご理解とご協力をよろしくお願します。

また、第1行政区の除染作業が終わり次第、第2行政区から第4行政区の民間住宅除染作業に入っております。

除染作業についての実施方法や疑問等については、川内村役場復興対策課除染係（☎0240-38-3804）もしくは、川内村復興事業組合（☎0240-25-8212）までお問合せください。

食品モニタリング簡易検査の定休日のお知らせ

各地区集会所に設置しております食品モニタリング簡易検査についてです

が、8月11日（土）から8月15日（水）のお盆の期間は、定休日とさせていただきます。大変ご不便をおかけしますが、ご理解願います。

応急仮設住宅・借り上げ住宅への入居の適切な運営への協力について

応急仮設住宅の入居者に関し、「実際に生活していない」「本村住民でない方が生活している」そして「車を指定場所に停めていない」などの声が村に届いています。

また、借り上げ住宅への入居にあたりましても趣旨をご理解のうえ、適正かつ適切な運営にご協力をお願いします。

1. 応急仮設住宅・借り上げ住宅の終了届について

長く応急仮設住宅を不在や生活をしていないと近所等から不信の声がありますので、応急仮設住宅・借り上げ住宅の入居が不要になったときは「応急仮設住宅か借り上げ住宅の使用終了届」を村に提出のうえ退去ください。

2. 応急仮設住宅・借り上げ住宅の入居者について

応急仮設住宅・借り上げ住宅の入居者は原則として、平成23年3月11日時点で本村住民であり原子力発電所事故で避難した方に入居申請で入居することとした方を村は入居決定しておりますので、この方以外は入居できないし、新たに入居申請が必要となる場合がありますのでご留意ください。

3. 指定場所への駐車について

応急仮設住宅の駐車は、スペースの関係上1戸1台の駐車スペースでご利用いただいておりますが、指定場所以外へ駐車されると交通安全上危険ですので、指定場所に駐車されますようご協力願います。

（担当）川内村役場住民課住民係
☎0240-38-2113

家屋等へ設置したV-ONU（映像用終端装置）の動作確認について

川内村地域情報通信基盤施設整備工事（平成22年度地デジ化）で構築した設備の点検を左記の内容で実施します。

●期間 記

平成24年8月20日（月）～9月7日（金）

●時間帯

午前9時～午後5時

●対象地域

川内村下川内地区

対象世帯数 496世帯（公共施設含む）

●調査方法

測定器により、家屋等へ設置したV-ONU（映像用終端装置）の正常動作確認。

※敷地内での屋外調査となります。

●連絡先 NTT東日本・福島 法人営業部 郡山SEセンタ

●担当者 森合、山口

☎024-991-6600

営業時間（平日）午前9時～午後5時

●その他 立会いはとめませんが、敷地に入るため協力をお願いいたします。

浄化槽および汲み取り便槽の汚泥引抜料補助金のお知らせについて

村では、昨年3月11日の震災発生後に村民の方が、所有する浄化槽並びに汲み取り便槽の汚泥を引抜した場合そ

の料金を補助します。補助の詳細につきましては次のとおりです。

補助対象者

平成23年3月11日現在、村内に居住していた方

補助内容

平成23年3月11日以降に負担した浄化槽並びに汲み取り便槽の汚泥引抜料
申請方法

所定の申請書（今回同封しました申請書）に領収書を添付し、川内村農村振興課農林土木係まで申請してください。

※領収書を紛失された方
浄化槽は公営環境

☎0246-32-2430

汲み取り便槽は双葉広域圏組合

☎024-958-1752

に領収書の再発行を申し出てください。

申請期日

平成25年3月31日まで

詳細については農村振興課農林土木係
☎0240-38-2117 までお問合せ下さい。



今月の納税

村民民税

普通徴収（1期）

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、9月10日（月）から9月16日（日）までの7日間、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、身体的・心理的虐待や差別、いやがらせなど高齢者・障害者の抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日（土日・祝日を除く）においても、午前



法務局からのお知らせ

登記相談には、フリーダイヤルをご利用ください。

☎0120-227-746

受付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分
休日 午前9時～午後4時

法務局では、被災された皆様から、不動産や会社などの登記に関する相談をお受けする電話として、フリーダイヤルを設置しております。

お気軽にご相談ください。

◆相続に関する登記手続きは、どつすればいいのか？

◆被災建物の代替建物を取得した際の登記は、どつなるの？

8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

●期 間 平成24年9月10日（月）から
同月16日（日）までの7日間

●時 間 午前8時30分～
午後7時まで

（ただし、9月15日（土）・16日（日）は
午前10時から午後5時まで）

☎0570-003-110

問合せ

福島地方法務局人権擁護課

☎024-534-1994

◆会社の役員変更の登記手続きは、どつすればいいの？

◆土地や建物の権利証を紛失してしまつたけど？

◆会社の印鑑や印鑑カードを紛失したけど、どつすればいいの？

◆その他

■問合せ 福島地方法務局総務課

☎024-534-1983

第2回 復興商品券発行

8月1日午前10時より川内村商工会で販売します。

復興商品券は、

1枚1,000円、

1セット11枚が10,000円。

有効期限は、平成25年1月30日まで。
村内の食料品店やガソリンスタンドなどでご利用になれるほか、給食費や住民税などの納税にもご利用になれます。

■問合せ 川内村商工会

☎0240-38-2265

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増

進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

◆加入できる事業主

建設業を営む方

◆対象となる労働者

建設業の現場で働く人

◆掛金 日額310円

特徴

◆国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。

◆経営事項審査で加点評価の対象となります。

◆掛金の一部を国が助成します。

◆掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◆事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震などにより災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

建退共から事業主の皆様へお願い

◆共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

◆「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひアクセスしてご覧ください！
アドレス<http://www.kentaikyoo.taiyokukin.go.jp/>

※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問合せください。

福島支部

☎024-523-1618

北方領土返還運動全国強調月間

8月は「北方領土返還運動全国強調月間」となっています。

内閣府では、北方領土返還に向けた多くの方の声を、より積極的に発信していくことにより、“世論の力”が一層強く発揮されると考え、「伝えたい想い」北方領土の返還に向けて」と題して、メッセージフリップ企画を行っています。

メッセージフリップ企画特設サイト

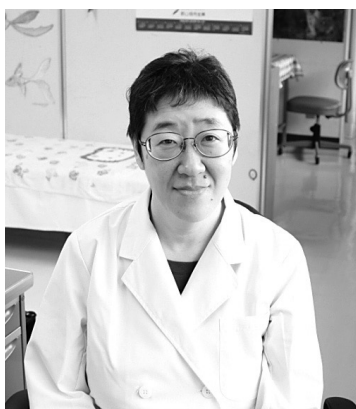
<http://hoppo-net.jp.go.jp/>

■問合せ 内閣府北方対策本部啓発係
☎03-3581-1512

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

「小児科の医師を紹介します。」

今回は、当病院の小児科の診療を担当しております、非常勤医師、小川千登世（おがわちとせ）医師を紹介いたします。



小川千登世医師

はじめまして、このたび公立小野町地方総合病院に勤務させていただきますことになりました小川千登世です。月曜日の小児科外来を担当いたします。

私の出身は群馬県ですが、平成2年の福島県立医科大学の卒業生です。その後、群馬大学、聖路加国際病院などで勤務後、今年4月より2度目の福島医大の勤務となりました。

専門は小児科で、特に小児の白血病

やがんなどの腫瘍の治療が専門ですが、小児科一般の診療や予防接種、育児相談、その他の不安や心配なこともお気軽にご相談いただければと思っています。

微力ではありますが、よりよい医療サービスの提供に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

小川千登世医師の診療日

および受付時間

●診療科 小児科

●診療日 毎週月曜日

●受付時間

午前の部 午前8時30分～12時

午後の部 午後1時～3時30分

避難先（郵送先）の確認です。

避難先を変更した場合や村からの文書の郵送先に、間違いや誤字・変更などがありましたら、ご連絡ください。

川内村役場 住民課住民係

☎0240-38-2113

